

徳島県環境審議会生活環境部会 会議録

1 日 時

令和4年4月22日（金） 午後2時から午後3時まで

2 場 所

徳島県庁 10階 大会議室 及び Web

3 出席者

＜委員＞ 委員17名中11名が出席

（1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略）

岩下佳代委員，川瀬益栄委員，岸史郎委員，齋藤恵委員，長田莉奈委員，
西山成実委員，板東美千代委員，水口裕之委員，本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員，五十音順，敬称略）

井原まどか委員，徳永高啓委員（代理出席）

＜事務局＞

久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長，相原環境管理課長 ほか

4 会議次第

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

第9次総量削減計画の策定及び総量規制基準の設定について

（4）その他

「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の見直しについて

（5）閉会

《配付資料》

会議次第

出席者名簿

配席表

総量削減計画に係る徳島県知事から環境審議会会長宛ての諮問文（写）

総量削減計画に係る環境審議会会長から生活環境部会長宛ての付議文（写）

資料1-1 第9次総量削減計画（徳島県）素案（概要）

資料1-2 第9次総量削減計画（徳島県）素案

資料1-3 第8次総量削減計画（徳島県）

資料1-4 総量規制基準（素案）について

資料1-5 化学的酸素要求量（COD）に係る総量規制基準（素案）

資料1-6 窒素含有量に係る総量規制基準（素案）

資料1-7 りん含有量に係る総量規制基準（素案）

資料1-8 総量削減基本方針（瀬戸内海）

資料 1－9 第 9 次総量削減計画等について（概要）

資料 2－1 「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の見直しについて

5 審議

■議事概要

【事務局】

お待たせいたしました。ただ今から、徳島県環境審議会第 1 回生活環境部会を開会いたします。

本日は、今般の新型コロナウイルスの感染状況を考慮して、会場とWEB併用での開催となっております。

それでは、審議に移ります。

本日の出席委員は 11 名であり、当部会の委員数 17 名の過半数の方が出席されておりますので、徳島県環境審議会運営規程第 7 条第 3 項の規定により、この会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議は公開となっております。

また、徳島県環境審議会運営規程第 9 条により、会議録の作成が義務づけられており、当部会の議事も録音させていただきますので、御了承ください。

それでは、はじめに、危機管理環境部 グリーン社会統括監 久米より御挨拶を申し上げます。

【久米統括監】

（挨拶）

【事務局】

ここで、本日の会議資料の御確認をお願いします。

なお、事前にお送りした資料については、本日お配りしたものに全て差し替えさせていただきます。

（会議資料の確認）

【事務局】

それでは、審議に移ります。

本日の案件については、知事から環境審議会会長に、諮問されております。

また、徳島県環境審議会運営規程第 6 条第 1 項により、環境審議会会長から当部会に付議されております。

なお、当部会の議事進行につきましては、徳島県環境審議会運営規定第 3 条及び第 7 条第 2 項の規定に基づき、部会長が行うこととなっておりますので、本仲部会長に議長として、議事を進行いただきます。

それでは、本仲部会長、よろしく願いいたします。

【部会長】

部会長の本件でございます。これから議事の進行に当たりまして、委員の皆様方には、審議に対する御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから審議に入らせていただきます。

「第9次総量削減計画及び総量規制基準の設定」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

(説明)

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの御説明がございましたけれども、これに対しまして、何か御意見とか御質問はございませんでしょうか。

【委員】

今の説明の中でお聞きしたいことが一つありました。17ページに里海に関する活動がありますけど、私たちは新町川の掃除を30年以上続けてまいりましたけれども、子どもたちの未来をいつも考えながら、中村会長とずっと一緒に取り組んできました。ここに掲げている、例えば県民総ぐるみの水教育の実施が大きなテーマですけれども、私たちは具体的にどんなことをイメージして、改善して取り組んでいけば良いかと思うところであります。県のほうとしてはどういうイメージで、アバウトでいいのでどういう計画があるのか参考にさせていただきたいと思えます。

【事務局】

御質問ありがとうございます。今、委員の方から御質問いただいたのは、里海の普及啓発について、県としてどういう取組を目指していくのかという御質問だと思いますが、県としましては、まずは県民の方に里海について知っていただきたいと考えております。ですので、県民の方に広く知っていただけるよう、リーダーの育成講座であるとか、海岸生物調査など一般の方が参加できるような教育講座を実施して参りたいと考えております。それに加えて次世代の子どもたちに知ってもらうことが大変重要であると考えておりますので、子どもたちが水環境に触れ合えるような取組を強化して参りたいと考えております。以上となります。

【委員】

先々週になりますが、日曜日に香川県の白鳥温泉に行った帰りに鳴門の方にでて、海岸線をドライブして帰ってきている途中で海が赤いことに気がついて海岸を走ったら、赤潮が発生しておりました。母と二人で歩いて見ておりますと子どもたちが二人来て、たぶん、漁師さんの子どもかもしれません。「これは赤潮って言ってな、これが出ると魚が捕れんのじゃ」って子どもが教えてくれました。海の近くに住んでいる子たちにとってはすごく身近な問題で、徳島では赤潮を見ることなんてめったにありませんので、瀬戸内海の手沿いの人たちは水環境のことをすごく毎日意識して暮らしているのだなということが

よく分かりました。

【事務局】

ありがとうございます。県の方でも現在、講座を実施している中でも水環境とかにあまり普段ふれ合っただけでこなかったと言われる方がいらっしやいまして、そういった方々にこういう講座を開催するという機会をもってより周知して参りたいというふうに考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そのほか、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【委員】

一つ分からないので教えていただきたいのですが、水の発生源の生活排水、産業排水、その他の3分類にしているのですが、この中で畜産以外の農業用排水はどこに分類されていますか、その他ですか、それとも産業排水に含まれるのですか。

【事務局】

農地由来の排水についてはその他の分類に含まれております。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【部会長】

その他、何かございませんでしょうか。

【委員】

私、小松島に住んでいるので和田島っていう地区が近くにあります。そしてわかめを採っている方、わかめを養殖している方がいるのですが、わかめが色落ちをして商品にならないというのはどういう状態になっているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

【事務局】

やはり先ほど事務局から説明がありましたように、海が若干きれいになりすぎているという話がございます。その中でやっぱり窒素、リンというのが非常にわかめに重要で、色が落ちるレベル、詳しい数字は今分からないのですが、その基準を一端下回るとぱっと色が落ちたりすることがあり、栄養が足りないと漁業者の方がおっしゃられています。県の方でも水産研究課が中心になってその色落ちに対する栄養塩の調査を継続してずっとしてまして、このことはホームページにも掲載しております。それで、漁業者の方に対し周知して、色落ちの基準のレベルに達しているとかいないとかを広く周知して啓発をしているところですが、今ちょっとその瀬戸内海全域がわりときれいになりすぎて豊かな海とい

うところからはちょっとどうなのかっていう話になってきているような状況です。

【委員】

やっぱり、川からの栄養源が足りないのですか。

【部会長】

昔は栄養が陸からの入って来て、汚かったからきれいにしようとだんだん削減していったけど、やりすぎると今度、違う問題が出てきました。何年も前からこれについては漁業の方は心配されており、県の方もそれは分かっていると思いますね。

【委員】

何かその補償っていうのはあるのですか。わかめを廃棄しないとしょうがないって言っていたので。

【事務局】

補償というのはちょっとないのですが、今ですね、水産研究課や水産振興課が、わかめ等を養殖しているところに栄養塩が足りないので、環境部局とも調整しながら施肥と言って、畑に栄養、肥料をまくというような形で、そういった試験を一昨年ぐらいから進めております。そういったのが効果が出てくればですね、どんどん現場に広げて、環境にやさしい上に、わかめも色落ちしないような効果的な取組を県の方でも現場、特に和田島を含めて進めております。

【委員】

そう言っておきます。ありがとうございました。

【部会長】

よろしいですか。

その他何かございませんか。

【委員】

10ページに栄養塩管理運転の実証実験とあると思うのですが、具体的な計画がお決まりでしたら教えてくれたらと思います。

【事務局】

ただいま、栄養塩管理運転の計画についての御質問ですが、県の方で所管しています旧吉野川浄化センターがありますが、こちらの方では漁業者からの要望を受けまして平成28年度から浄化センターから放流する放流水の窒素の濃度を、通常10mg/Lのところ、基準値に近い15mg/Lまで高めてですね、その周辺の海域の栄養塩を向上させるような取組を試験段階ですが始めております。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

その他何かございませんでしょうか。

いろいろ御意見をいただきましたけど、ただいまいただいた御意見をできるだけ計画案に盛り込んだ形で素案を修正したいと思います。

それでは、事務局から計画策定に関して今後のスケジュール等について説明をお願いします。

【事務局】

(スケジュール等説明)

【部会長】

おわかりになりましたでしょうか。スライド23のところになります。

どうも、ありがとうございました。

続きまして、

その他の事項としまして、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の見直しについてということでご説明をお願いします。

【事務局】

(説明)

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に対しまして、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

【委員】

先ほどの御説明の中で海洋プラスチックの話が出ましたので、それに関しまして一つ現状をお聞きしたいのですが、海洋プラスチックの中でも色々あると思いますけれども、やっかいなのはマイクロプラスチックで、そのマイクロプラスチックにつきましては、今は日常的に出している生活排水の中にも、例えば洗濯したときに繊維くずとして出てきたり、化粧品、歯磨き粉など、第一次のマイクロプラスチックと言われているものですが、そういうものは今のところ下水処理しても処理し切れていないのですね。ですからそのまま流れ出ているわけですが、そういうものに対して将来どうするかという検討が進んでいるとか、あるいは何か対策が既にあるとか、そういう現状について教えていただけたらありがたい。マイクロプラスチックに関して今後の検討状況、あるいは検討方針、現状についてももし分かっていたら教えてください。

【事務局】

マイクロプラスチックについては現状まだ、検討するところまでいっておらず、国が中心になって実態把握をしようという動きがございます。その中で、自治体の中では、河川の中でどれだけマイクロプラスチックが流出しているのかという調査を行っているところ

もごさいます。なのでこういった情報が集まっていく中で、徳島県としても今後何ができるのかを検討して参りたいと考えております。

【委員】

はい、ありがとうございました。

ちなみに徳島県ではどこかで調査しているのですか。

【事務局】

徳島県では、まだ現在のところ、そういった調査については着手しておりません。

【委員】

はい、ありがとうございます。

前に戻って申し訳ないのですが、家畜排せつ物のバイオ資源への活用などが素案の5ページにあります。これをするためには問題が一つありまして、例えば抗生物質と化学物質を畜産のときに飼料と一緒に与えているケースがありますよね。それを食肉工程に持って行く前には、例えば一週間とか、10日とか前に与えることを止めるという法律になってますけど、その前の糞を肥料等に利用するということになると、それには残っている可能性がありますので、それを肥料として使う、あるいは最近ですとメタン発酵させてガスは使う、あとに残った残渣がまた肥料にするということになるとそういう化学物質が残る可能性があると思います。そこら辺については何か議論されている状況があるのですか。

【事務局】

県内にございます施設はそういった鶏ふんを発酵させて利用ではなく、鶏ふんを燃料として800℃で焼却して、ボイラーで燃焼してその熱を利用するものになっております。800℃という焼却温度ですので、燃焼し、有機物として分解されるであろうと考えております。

【委員】

はい、分かりました。ありがとうございました。

ただ、それは南の方か西の方の養鶏業者だと思えますが、多分、感覚的なものですが、あまりいい循環方法ではないですね。焼却しますから二酸化炭素は出ますよね。ですからなるべく有機物は有機物として循環する方がいいわけで。発酵鶏ふんとして売られている、あるいは発酵牛ふんがありますが、これらは非常にやっかいで、そこら辺を考えて大変かなという気がします。今後はそういうことも配慮していかないといけないのかなと個人的には思っています。計画自体については特に意見はありません。どうもありがとうございました。

【部会長】

ありがとうございました。

その他、何か御質問とか御意見はございませんでしょうか。

【部会長】

ありがとうございました。

これをもちまして本日の議事は終了といたしたいと思います。

御協力いただき、ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

最後に、危機管理環境部グリーン社会統括監 久米から、お礼を申し上げます。

【久米統括監】

（お礼）

【事務局】

以上をもちまして、徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。

ありがとうございました。